

防災訓練実施結果報告書

電原運第 2025-35 号
令和 7 年 6 月 6 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 広島県広島市中区小町 4 番 3 3 号

氏名 中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員 中川 賢剛

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 13 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片匂 6 5 4 - 1	
防災訓練実施年月日	令和 7 年 3 月 4 日	令和 5 年 12 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	地震の影響により、電源機能・注水機能・閉じ込め機能に関わる複数の設備故障の事象発生、事象進展により、原子力災害対策特別措置法第 15 条該当事象に至る原子力災害を想定した。	島根原子力発電所における原子力災害を想定した。
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 指揮命令訓練 (2) 通報・連絡訓練 (3) 原子力災害医療訓練 (4) 緊急時モニタリング訓練 (5) 避難誘導訓練 (6) アクシデントマネジメント訓練 (7) 原子力緊急事態支援組織対応訓練 (8) その他 ・ ERC 対応訓練 ・ 広報対応訓練 ・ 原子力事業者間協力協定対応訓練 ・ 原子力事業所災害対策支援拠点対応訓練 ・ オフサイトセンター連携訓練	(1) 指揮命令訓練 (2) 通報・連絡訓練 (3) 原子力災害医療訓練 (4) 緊急時モニタリング訓練 (5) 避難誘導訓練 (6) アクシデントマネジメント訓練 (7) 電源機能等喪失時対応訓練 (8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練
防災訓練の結果の概要	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本訓練は、「島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章第7節第1項」に基づき実施する訓練である。

1. 訓練の目的

島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画および原子力防災訓練中期計画（2024年度～2027年度）（以下、「訓練中期計画」という。）に基づき訓練を実施し、「原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることの確認」および「昨年度までの訓練結果を踏まえた、課題に対する改善活動の有効性を確認すること」を目的とする。

また、本訓練では訓練中期計画に定める以下を訓練目標として実施した。

No.	中期計画項目	訓練目標	関連する訓練項目
P1	発電所本部の本部運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時警戒レベル（EAL）の判断に関わる運用および EAL 判断ツールに関する習熟、改善点の抽出を実施する。 ・ 災害発生時に国、自治体等へ行う通報連絡は、大規模な地震の発生に伴う通信手段の使用不可事象を想定した活動を改めて実施し、習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。 	指揮命令訓練 通報・連絡訓練
P2	退避誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防護区域、周辺防護区域からの避難者退避訓練を実施することにより活動内容の習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。 ・ 管理区域からの避難者退避訓練を実施することにより活動内容の習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。 ・ 大規模な人数での避難訓練を実施し、習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。 	避難誘導訓練
P4	事故の拡大防止のための現場作業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協力会社との連携した設備の応急復旧訓練を実施することにより習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。 	指揮命令訓練
P7	自治体対策本部での情報連携活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフサイトセンター派遣要員の要員管理に関する活動の習熟を行う。 	オフサイトセンター連携訓練

No.	中期計画項目	訓練目標	関連する訓練項目
H1	本社総本部の本部運営	<ul style="list-style-type: none"> ・判断に迷う情報付与やマルファンクション付与に対し、本部内で対処ができること。 ・前年度総合訓練での改善事項の有効性検証ができること。 	指揮命令訓練 ERC 対応訓練 アクシデントマネジメント訓練
H2	原子力事業所災害対策支援拠点の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・支援拠点の資機材設営および運営訓練を行い、対応能力の維持および向上を確認する。(現地訓練は別日に実施) 	原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練
H3	他事業者支援組織との協定に基づく連携	<ul style="list-style-type: none"> ・協力事業者との連携訓練として、支援要請、情報連携を行い、対応能力の維持および向上を確認する。 	指揮命令訓練 原子力緊急事態支援組織対応訓練 原子力事業者間協力協定対応訓練
H4	社内他部門との支援要請連携	<ul style="list-style-type: none"> ・総本部の支援系の班について、判断に迷う情報付与やマルファンクション付与を行い、支援に関する対処ができること。(H1 と共通) 	指揮命令訓練
H5	原子力災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・オンサイト医療体制の確立に向けて、各所への初動連絡、必要な情報連携ができること。 	指揮命令訓練 原子力災害医療訓練
H6	住民対応支援関係	<ul style="list-style-type: none"> ・要避難者移送、避難所・避難退域時検査等への要員派遣等への自治体（模擬）要請に対し、迅速に対応、また適時本部内に情報共有ができること。 	指揮命令訓練
H7	OFC での外部組織との情報連携活動	<ul style="list-style-type: none"> ・OFC（模擬）からの問い合わせに対し、適切に回答ができること。 	指揮命令訓練 オフサイトセンター連携訓練
H8	自治体対策本部での情報連携活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体本部（模擬）を想定した訓練および突発的な問い合わせ対応などができること。 	指揮命令訓練
H9	広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬記者会見において、記者役から答えにくい質問があった際、その場で応答するための QA を準備していること。 ・その場で応答できない場合も速やかに本部要員と連携して最新情報を入手し、短時間で応答していること。 	広報対応訓練

(3) 参加人数：531名

a. 島根原子力発電所：354名（社員：327名、社外：27名）

プレイヤー	：社員	263名
	社外	23名
コントローラ兼評価者	：社員	42名
コントローラ	：社員	22名
評価者	：社外	4名

b. 本社：136名（社員：128名、社外：8名）

プレイヤー	：社員	105名
	社外	6名
コントローラ兼評価者	：社員	17名
コントローラ	：社員	3名
評価者	：社員	3名
	社外	2名

c. 東京支社：5名（社員：5名）

プレイヤー	：社員	5名
-------	-----	----

d. 原子力事業所災害対策支援拠点：30名（社員：18名、社外：12名）

プレイヤー	：社員	18名
	社外	8名
評価者	：社外	4名

e. 模擬ERC：6名（社員：3名、社外：3名）

コントローラ兼評価者	：社員	3名
	社外	3名

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

平日の勤務時間帯に発生した島根県沖地震に伴う大津波警報発令により2号機は原子炉を手動スクラムする。その後の度重なる地震の影響等により、電源機能、注水機能、閉じ込め機能に関わる複数の設備故障の発生および事象進展により、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第15条該当事象に至る原子力災害を想定した。

詳細は以下のとおり。

(1) 事象発生時間帯

通常勤務時間帯（平日昼間）

(2) プラント運転状況

1号機：廃止措置作業中（冷却告示適用、使用済燃料は全て使用済燃料プールで保管）

2号機：定格熱出力一定運転中

3号機：建設中（新燃料は新燃料貯蔵庫および燃料プールにて気中保管）

(3) 事象概要 (添付資料 (1) 参照)

訓練時刻	シナリオ	
	2号機	1号機、3号機
13:10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県沖地震発生、大津波警報発令 (島根県出雲・石見予報区) ・ 常設モニタリング・ポスト異常発生 ・ 第1チェックポイント入退域不可 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外的AL：外的な事象による原子炉施設への影響【警戒事態^{※2}】 ・ 通常使用する通信連絡設備の使用不可 (マルファンクション6-④) 	
13:20	・ 原子炉手動スクラム	
13:35	・ 津波到達 (佐陀川津波遡上) (マルファンクション6-②)	
13:36	・ A、C-原子炉補機海水ポンプトリップ	
13:48	<ul style="list-style-type: none"> ・ OFC 派遣要員行方不明 (マルファンクション6-②、③) 	
13:50	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震発生 (松江市震度6強)、津波なし ・ 外部電源喪失 (500kV、220kV、66kV) ・ アクセスルートが使用不可 (道路陥没、落石) (マルファンクション6-①) ・ ホース接続金具部の損傷 (マルファンクション6-⑥) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ B-非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機起動 ・ 1、3号機からの電源融通不可 (予備電源分岐盤倒壊) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号機非常用ディーゼル発電機起動失敗 ・ 3号機非常用ディーゼル発電機起動
13:53	・ 原子炉隔離時冷却系起動	
13:57	・ 2号ガスタービン発電機起動	
14:08	・ 緊急用メタクラ母線地絡リレー動作	
14:10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉隔離時冷却ポンプトリップ ・ 高圧炉心スプレイ系起動 	
14:22	・ 高圧炉心スプレイ補機海水ポンプトリップ	
14:28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧炉心スプレイ系補機冷却系温度上昇、高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機トリップ ・ 高圧炉心スプレイ系停止 	
14:35	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧原子炉代替注水系起動 ・ 高圧原子炉代替注水系起動出口流量計異常 (マルファンクション6-⑤) 	
14:40	・ B-残留熱除去系ポンプトリップ	
14:43	<ul style="list-style-type: none"> ・ SE23：残留熱除去機能の喪失【原災法第10条^{※2}】 	
14:45	<ul style="list-style-type: none"> ・ 深田から県道37号線避難ルート通行不能情報 (マルファンクション6-②) 	
14:50	・ OFC 要員派遣開始	
15:00	・ 高圧原子炉代替注水系トリップ	

訓練時刻	シナリオ	
	2号機	1号機、3号機
15:03	・原子炉急速減圧実施	
15:06	・C-残留熱除去系による原子炉注水開始 ・格納容器圧力 13.7kPa[gage]到達	
15:07	・原子炉水位 TAF 到達（一時的）	
15:20	・地震発生（松江市震度 6 強）、津波なし ・原子炉冷却材漏洩発生 ・B-非常用ディーゼル発電機トリップ（マルファンクション 6-⑦） ・C-残留熱除去系停止	
15:23	・GE22：原子炉注水機能の喪失 【原災法第 15 条※2】	
15:29	・低圧原子炉代替注水系起動	
15:50	・2号ガスタービン発電機トリップ ・低圧原子炉代替注水系停止	
16:30	訓練終了	

※2：最初に発生した警戒事態、原災法第10条、第15条に該当する事象のみを記載

5. 防災訓練の項目

総合訓練（防災訓練）

6. 防災訓練の内容

以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施した。

訓練の進行は、コントローラからの状況付与に加え、発災時に使用するプラント情報表示システムを模擬した安全パラメータ表示システム（以下、「SPDS」という。）を用いてプラント状況の付与を行った。

訓練項目	発電所	本社他
(1) 指揮命令訓練	○	○
(2) 通報・連絡訓練	○	—
(3) 原子力災害医療訓練	○	○
(4) 緊急時モニタリング訓練	○	—
(5) 避難誘導訓練	○	—
(6) アクシデントマネジメント訓練	○	○
(7) 原子力緊急事態支援組織対応訓練	—	○
(8) その他		
a. ERC 対応訓練	—	○
b. 広報対応訓練	○	○
c. 原子力事業者間協力協定対応訓練	—	○
d. 原子力事業所災害対策支援拠点対応訓練	—	○
e. オフサイトセンター連携訓練	○	○

7. 防災訓練の結果および訓練目標に対する評価

各訓練内容の結果概要および訓練目標に対する評価について、以下のとおり確認した。

【発電所】

(1) 指揮命令訓練

- a. 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」および「緊急時警戒レベル（EAL）の判断に関わる運用および EAL 判断ツールに関する習熟、改善点の抽出を実施する。【P1】」に対する評価

(a) 情報収集、将来予測、戦略決定、本部卓決定事項判断

《実施結果》

- ・ 緊急時対策本部における情報収集、将来予測、戦略決定等を実施。
- ・ EALや緊急時体制の発令等の本部卓決定事項の判断。
- ・ 各種ツールを用いたプラント状況および緩和戦略等に関する情報の把握ならびに情報共有。

《評価》

- ・ 本部要員は、「緊急時対策本部対応手順書」および「緊急時対策所運用手順書」に基づき、プラントの状態変化を踏まえて戦略会議を実施していた。また、戦略会議では、緊急時対策本部における最新のプラント状況、可搬型設備の状況、将来予測等を共有し、対応戦略の検討および方針決定ができていた。なお、戦略会議中や会議後のブリーフィングの途中に、変化したプラント情報が入り込んだ場面においても、本部要員から戦略会議のやり直しの打診がされるといった臨機応変な対応も確認できた。
- ・ 本部長は、「緊急時対策本部対応手順書」および「緊急時対策所運用手順書」に基づき、プラント監視班からのEALに関する意見具申、共有されるEAL判定ツールの画面等により、適切性を確認し、EAL該当を判断するとともに、EALに応じて適切に緊急時体制の発令、体制の移行を判断できていた。また、初発のSE、GEについては、いずれも訓練前に訓練事務局が設定した制限時間内に本部長による該当判断ができていた。
- ・ 本部要員は、「緊急時対策本部対応手順書」および「緊急時対策所運用手順書」に基づき、COP^{※3}、SPDS、EAL判定ツール等の各種ツールを用いて、プラント状況および緩和戦略等を把握することができていた。また、免震重要棟、緊急時対策総本部（本社）に対しても、映像、音声の共有、時系列システムへの対応状況等の入力および共通フォルダによる作成資料の共有により情報連携が図れていた。

以上から、プラントの状態変化に応じた、状況把握、意思決定および事象判断に係る対応が定着しているものと評価する。

一方で、EAL判断は誤りなく行っていたものの、EALの判断要素の確認や判断までに時間を要すこと（非常用交流高圧母線の全交流電源喪失時のEAL判断要素の認識およびAL25の判断、SE25、GE25該當時の判断）があった。EALの判断要素の社内関係者との情

報共有方法に改善の余地があると考え、判断要素の該当時の緊急時対策本部内への発信ルールの検討、緊急時対策本部内での EAL 判断に係るフォロー体制の検討および EAL に関する教育や対応訓練を繰り返し実施する等、適切に EAL に関係する情報の把握や判断ができるよう更なる情報共有能力の向上を図っていく。

＜詳細は 10. (1)【発電所】 参照＞

以下に、初発の SE、GE の判断実績を示す。

＜初発の SE、GE の判断実績＞

該当 EAL		事象発生時刻	該当判断時刻	所要時間	制限時間
初発 SE	SE23	14 時 40 分	14 時 43 分	3 分	5 分以内
初発 GE	GE22	15 時 20 分	15 時 23 分	3 分	10 分以内

※3：COP (Common Operational Picture)

緊急時対策本部と緊急時対策総本部の間において、プラント状況や事故収束対応戦略等を情報共有するための帳票であり、ERC プラント班へ情報共有する際にも使用している。当社では次の 5 種類を使用している。また、これに加え発電所においては戦略検討のため戦略 COP を使用している。

- ・ COP-A：設備状況シート
- ・ COP-B：事故対応設備系統概要
- ・ COP-C：対応戦略、進展予測シート
- ・ COP-D：アクセスルート状況シート
- ・ COP-E：1 号機状況シート

b. 訓練目標「平日昼間における社内への情報共有（特に活動進捗状況）を迅速かつ正確に実施するために、手順（運用等）を改善し、検証する。」に対する評価

(a) 運用見直し後のプラント情報共有方法の妥当性検証

《実施結果》

- ・ 本部要員は、昨年度訓練課題に対し運用を見直した本部内の情報発信方法に基づく、緊急時対策本部内の情報共有を実施。

《評価》

- ・ 各班要員は、緊急時対策本部以外から入手した情報を適切に「聞き取り票」に整理することができていた。また、「聞き取り票」のうち緊急時対策本部に対し発話が必要な事項については、マーキングを活用する等、より明確にできていた。
- ・ 各班の班長等は、書画装置を用いて「聞き取り票」や図面を適宜、映像共有しながら発話できていた。また、各班要員は、緊急時対策本部内に発話した情報を、速やかに時系列管理システムに反映し、全体共有できていた。
- ・ 本部要員が、共有された情報の聞き間違いや誤認等を起こしていないことを観察により確認した。なお、訓練後の振り返り等において、発電所および本社の訓練参加者から情報共有方法について否定的な気付きは抽出されなかった。

以上から、前回訓練で抽出した「プラント情報の社内共有方法の改善」について、対策の有効性を確認することができた。

＜詳細は8.（1）【発電所】参照＞

c. 訓練目標「協力会社との連携した設備の応急復旧訓練を実施することにより習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。【P4】」に対する評価

(a) 故障した常設モニタリング・ポストの復旧対応（支援組織との連携）

＜実施結果＞

- ・復旧班は、機器メーカーと連携し、故障原因調査、復旧に向けた検討を実施。

＜評価＞

- ・復旧班員は、緊急時対策本部からの故障したモニタリング・ポストの原因究明指示を受け、速やかに連絡経路に基づいて、常駐する機器メーカーの社員を現場拠点である免震重要棟に参集させることができた。この際、機器メーカー社員は、大津波警報発令に伴い避難行動中であったため、高台の安全な経路の使用を指示し、焦らずに参集する等の安全上の留意事項を含めて適切に状況連絡が行っていた。
- ・復旧班員は、機器メーカー社員と連携して、メンテナンス用のツールを使用した現場機器の故障原因推定、必要な交換部品の特定ができていた。また、緊急時対策総本部の技術支援Gr、メーカー営業所およびメーカー工場とテレビ会議を接続し、それぞれ図面等を適宜共有しながら、原因究明結果の共有、必要な交換部品の手配、復旧方法、部品交換に向けた手順の検討を行うことができていた。
- ・復旧班員は、交換部品の到着に関して、関係する警備班へ出入に必要な情報を遅滞なく共有することができていた。また、警備班は、事象の進展により委託先警備員が退避し、警備班員が警戒しているという状況下において、物品の開披確認、搬入者の人定確認等の必要な出入管理を実施し、交換部品の受け入れを適切に行っていた。なお、交換部品の受け入れに係る情報連絡、出入ゲート等の現場での実動対応は、訓練シナリオの進展時間とは切り離して実施した。

以上から、緊急時においても支援組織との連携が適切に行えたと評価する。

なお、今回の訓練では、緊急時に支援を受ける社外組織と円滑な認識共有を行うことができた一方で、いつでも、誰でも、どの社とも、円滑な認識共有を行うためには、共通的な運用の整理が必要なことが認識できたことから、今後、運用の整理を行っていく。

d. 訓練目標「大規模な地震に伴う道路の陥没による大型ホース展張車が転倒する場面により、情報共有能力および状況判断能力の向上、現場可搬設備等を使用した現場対応に係る能力の向上を図る。」および「中型ホース展張車にてホースを展張する際、車両運転者とホース展張要員間の連携ミスを発生させ、ホース接続金具部が破損に至る事象を生じたことに対し、現場要員間の情報連携能力の向上、使用する資機材が使用不可となった場合における現場対応の力量向上を図る。」に対する評価

(a) 外部水源を使用した原子炉への注水（現場実動）【マルファンクション6-①、⑥】

《実施結果》

- ・復旧班は、外部水源および可搬型設備を使用した原子炉への注水に係る現場活動を実動で実施。
- ・復旧班は、現場活動中発生させた2つのマルファンクションに対して、注水戦略への影響を評価し、代替車両の準備・別ルートでのアクセス方法の検討ならびに現場対応に係る要員の増員等必要な対応を実施。
なお、活動に必要な可搬型設備（ホース展張車、大量送水車、ホイールローダ）の走行、ホース展張、接続を実動で実施。（注水操作は模擬）

《評価》

（現場実動全般）

- ・復旧班は、可搬型設備を用いた原子炉への注水手段確保のために、使用する車両、使用水源、ホースルート（接続する注水口含む）について、プラント監視班と調整するとともに、現場において活動に影響がないか状況確認ができていた。また、活動中に生じた不具合の状況、復旧見込みの時間について、緊急時対策本部内に適宜報告できていた。
- ・復旧統括は、緊急時警戒体制発令以降、事象が顕在化するよりも前に、プラント状況および常設の設備の故障の状況を踏まえて、現場対応者に対して、可搬型設備の健全性の確認、準備を指示していたことから、原子炉への注水対応は余裕をもって行うことができていた。これは、これまでの訓練の繰り返しにより、人的リソースを考慮しリスク対応が行えたものと評価している。

（マルファンクション6-①）

- ・復旧班は、可搬型設備を用いた現場活動中に、確認したアクセスルート上の道路陥没（当該箇所で大形ホース展張車が転倒）ならびにトンネル出入口での土砂崩れ（車両の通行不可）を確認した際、その状況を速やかに構内図面（COP（D））に取り纏め、書画装置を用いて緊急時対策本部内に共有できていた。
- ・本部要員は、使用不可となったアクセスルートの復旧や他の使用可能なルートの検討を速やかに行い、代替手段（保管エリアまで徒歩で移動し当該箇所の可搬型設備を活動に使用する）を決定できていた。また、復旧班は、代替手段を用いた注水対応を行う場合の対応時間への影響を検討し、完了見込み時間を速やかに緊急時対策本部内に報告できていた。

（マルファンクション6-⑥）

- ・復旧班は、中型ホース展張車にてホースを展張する際、車両運転者とホース展張要員間の連携ミスを発生させ、ホース接続金具部を落下させるという場面において、現場の給水確保要員は、ホースが使用できないと即座に判断し、復旧対応（別のホース展張車を使用したホースの引き直し）および当該復旧対応に係る活動時間への影響を現場の復旧班員（リーダ）に提案できていた。また、提案後速やかに対応に着手していた。
- ・現場の復旧班員（リーダ）は、ホース接続金具の落下に伴う、復旧対応を実施することおよび当該作業に係る作業時間を緊急時対策所に報告できていた。

- ・緊急時対策所の復旧班員は、現場対応者の増員の可否および増員した場合の活動時間の短縮について検討ができていた。なお、復旧班は検討の結果、ホース接続金具の落下に伴う復旧対応が、可搬型設備を用いた原子炉への注水手段確保全体の完了時間に影響がないことを確認したことから、増員の派遣は行われなかった。

以上から、可搬型設備を用いた緊急時対応は、適切に行えると評価する。

e. 訓練目標「高圧原子炉代替注水系のポンプ出口流量計に不調が生じる場面により、状況把握能力の向上および戦略検討、EAL 判断に係る能力の向上を図る。」に対する評価

(a) 高圧原子炉代替注水系流量計の不調への対応【マルファンクション 6-⑤】

《実施結果》

- ・本部要員は、高圧の原子炉注水が、残り 1 つ（高圧原子炉代替注水系のみ）となる場面において、関連パラメータを注視し、原子炉への注水状況を把握。

《評価》

- ・本部要員は、高圧原子炉代替注水系で注水を開始する時点において、当該系統が故障停止した場合、急速減圧し、低圧注水を行うという戦略を決定し、ブリーフィングで共有できていたものの、停止した際の、該当 EAL や関連パラメータについては共有できなかった。
- ・プラント監視班長は、高圧注水の状況を把握するため SPDS を注視するよう緊急時対策本部内の班員に指示できていた。なお、指示された班員は、「原子炉水位」に着目し SPDS の監視を行ったが、SPDS 画面上で確認可能な流量計指示値の低下には気付くことができていなかった。また、緊急時対策本部内では、SPDS (SPDS-Web) を各班で確認可能としているが、同様に誰も流量計指示値の低下に気付くことはできていなかった。
- ・流量計指示値の低下を確認できなかったため、事務局が期待した、流量計の不調発見時において、状況把握し、計器故障の原因調査、ポンプ運転状態確認のための現場への要員派遣指示を実施することについては、対応できなかった。

以上から、プラント状況を踏まえた戦略の検討、班単位での関連パラメータの監視指示、および監視は行っていると評価するが、事務局が期待していたパラメータの監視、発見した不調に対する対応については確認することが出来なかった。

本件に対しては、EAL の判断要素の社内関係者との情報共有方法や緊急時対策本部全体での活動のフォロー体制に改善の余地があると考えため、「(a) 情報収集、将来予測、戦略決定、本部卓決定事項判断」で抽出した気付きと合わせて、対策を実施し、適切に EAL に関係する情報の把握や判断ができるよう更なる情報共有能力の向上を図っていく。

<詳細は 10. (1)【発電所】 参照>

f. 訓練目標「2号機への電源確保手段がなくなる状況化において、手順の応用（インターロック処置）による本部における戦略検討および判断能力向上、組織横断的な情報連携能力の向上を図る。」に対する評価

(a) 炉心損傷防止のための手順書の応用【マルファンクション6-⑦】

《実施結果》

- ・本部要員は、発生させたマルファンクション（既存の手順を使用した炉心損傷回避のための電源確保手段がなくなる）に対して、手順を応用した対応戦略の検討を実施。

《評価》

- ・復旧班は、実施中の可搬型設備による注水手段確保を最大限短縮するための対応を実施するとともに、非常用母線の故障状況を踏まえた対応戦略として、可搬型設備（高圧発電機車）の接続や仮設ケーブルの接続等を、図面等を用いて本部内で共有し、実現性、実施時間、および供給可能な負荷について、本部全体で検討することができていた。
- ・プラント監視班は、炉心損傷を回避するための手段として、3号機の非常用ディーゼルを電源として、インターロックの除外措置をし、系統を逆充電する電源融通方法を提案できていた。
- ・技術統括は、炉心損傷予測時間が迫るなかで、さまざま提案される戦略に係る議論を取り纏め、各統括に対して、役割分担、実施事項を明確にしたうえで対応を指示できていた。
- ・今回の訓練においては、電源戦略以外での炉心損傷回避は出来ない条件で計画したため、事務局が想定していた検討時間を超過したことで、炉心損傷が免れないという結果となり訓練を終了したが、想定していた戦略以外にも柔軟かつ適切な戦略が立てられていた。

以上から、緊急時対策本部における判断能力、組織横断的な情報連携能力の向上を図れたと評価する。

(2) 通報・連絡訓練

a. 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」に対する評価

(a) 通報文、FAX等による通報・連絡対応

《実施結果》

- ・情報管理班および通報班は、通報文の作成、FAX送信、着信確認を実施。

《評価》

- ・情報管理班および通報班は、「原子力災害対策手順書（情報管理班、通報班）」に基づき、発生事象に応じた通報様式を用いて通報文を作成し、社内外関係箇所へFAX送信するとともに、通報連絡先へ着信確認を実施することができていた。また、タイムキーパーがEAL判断時刻からの経過時間を管理することで、すべての通報文が、目標と

している判断後 15 分以内に FAX 発信を完了させることができていた。

- ・通報班は、第 1 報（AL 外的な事象による原子炉施設への影響（大津波警報））の通報に際し、代替の通信連絡手段（マルファンクション 6-④、詳細は b.（a）項を参照）を用いて通報連絡を行うことができていた。

以上から、通報連絡における対応は適切に実施できていたことから、通報連絡に係る対応が定着しているものと評価する。

以下に、緊急事態の遷移の判断となる原災法第 10 条該当事象および第 15 条該当事象の第 1 報送信の実績を示す。

<原災法第 10 条および第 15 条該当事象に係る通報連絡の実績>

通報内容	判断時刻	送信時刻※4	所要時間
〔 原災法第 10 条該当事象 SE23：残留熱除去機能の喪失 〕	14:43	14:50	7 分
〔 原災法第 15 条該当事象 GE22：原子炉注水機能の喪失 〕	15:23	15:33	10 分

※4：FAX 送信が完了した時刻

(b) 緊急放送装置等を用いた非常招集連絡

《実施結果》

- ・情報管理班および通報班は、緊急放送装置、緊急時サイレン等を使用した緊急時対策要員の非常招集連絡および緊急時対策要員以外の構内滞在者へ体制発令等の情報発信を実施。合わせて、一斉招集システムを使用した緊急時対策要員の非常招集および情報発信を実施。

《評価》

- ・情報管理班および通報班は、「原子力災害対策手順書（情報管理班、通報班）」に基づき、緊急時体制発令時において、構内に対しては、緊急放送装置および緊急時サイレン（当直へ都度依頼）を使用して緊急時対策要員の非常招集連絡および緊急時対策要員以外の構内滞在者へ体制発令等の情報発信を行うとともに、構外に対しては一斉招集システム（緊急時連絡網）を使用した緊急時対策要員の非常招集および情報発信ができていた。

以上から、要員招集に係る対応が定着しているものと評価する。

(c) 防災ネットワーク設備等の起動

《実施結果》

- ・情報管理班および通報班は、統合原子力防災ネットワークに接続する設備等の起動操

作およびSPDSデータの伝送状況確認を実施。

《評価》

- ・情報管理班および通報班は、「原子力災害対策手順書（情報管理班、通報班）」に基づき、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム）等の起動、SPDSデータの伝送状況確認、災害優先FAXの使用場所切替え等、通信連絡設備の諸準備や健全性の確認ができていた。

以上から、通報連絡に係る対応が定着しているものと評価する。

- b. 訓練目標「通常使用する通報連絡設備の使用不可（不調等含む）が生じる場面により、組織横断的な情報連携能力の向上および代替の通信連絡手段の使用に関わる対応能力の向上を図る。」および「災害発生時に国、自治体等へ行う通報連絡は、大規模な地震の発生に伴う通信手段の使用不可事象を想定した活動を改めて実施し、習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。【P1】」に対する評価

(a) 通報連絡設備の使用不可時の対応【マルファンクション6-④】

《実施結果》

- ・通報班は、通常使用する通報連絡設備の使用不可時に、代替手段を使用した通報連絡、優先送信先の検討を実施。
- ・通報班は、作業担当者（本社にて作業）に対し、作業復旧に関する調整を実施。

《評価》

- ・通報連絡に使用する通信連絡設備（一斉通報システム）が、本社側で予め計画されたサーバ点検作業のために使用不可の状態にあるという条件において、通常体制におけるシステムの運用管理者（技術部課長（技術））は、当該通信連絡設備が使用できない範囲を把握し、代替手段を事前に検討し、関係者に周知できていた。
- ・通報班は、予め定めた代替手段（複合機を使用した電話会社のFAX送信システム）を使用し、通報連絡を行うことができていた。また、地震津波発生後速やかに本社側の点検担当者との連絡を取り、システムの早期復旧を行うように調整をとることができていた。

以上から、通常使用する通報連絡設備の使用不可時においても、代替手段を用いた通報連絡が適切に行えると評価する。

(3) 原子力災害医療訓練

- a. 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」に対する評価

(a) 被災者の救出、医療班への引き渡し

《実施結果》

- ・支援班は、救出隊および医療隊の編成、出動、救急処置、医療機関への引渡しの検討、

搬送等の負傷者発生に伴う一連の対応を実施。

《評価》

- ・ 支援班は、「原子力災害対策手順書（支援班）」に基づき、救出隊および医療隊を編成、出動し、現場において汚染傷病者等の症状および汚染状況の確認、報告、必要に応じた救急処置および除染等の処置ができていた。さらに、救出隊、医療隊間の負傷者の引き渡しを適切に行うとともに、負傷者の症状が軽症であることから免震重要棟の医務室における処置の実施を判断する等、負傷者対応に係る一連の対応が適切にできていた。

以上から、負傷者発生時における対応が定着しているものと評価する。

（４）緊急時モニタリング訓練

- a. 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」に対する評価

（a）緊急時の放射線測定

《実施結果》

- ・ 放射線管理班は、緊急時対策所等の放射線レベル（線量当量率、空气中放射性物質濃度）の測定を実施。

《評価》

- ・ 放射線管理班は、「原子力災害対策手順書（放射線管理班）」に基づき、放射線レベルの測定（線量当量率、空气中放射性物質濃度）に係る対応指示および可搬式モニタリング・ポストを使用した緊急時対策所等の放射線レベル（線量当量率）の測定が適切にできていた。

以上から、緊急時モニタリングに係る対応が定着しているものと評価する。

（５）避難誘導訓練

- a. 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」「大規模な津波の襲来する場面における避難誘導に係る現場対応者の対応能力の向上および組織横断的な情報連携能力の向上を図る。」および「大規模な人数での避難訓練を実施し、習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。【P2】」に対する評価

（a）要員の避難誘導【マルファンクション6-②】

《実施結果》

- ・ 支援班は、一時立入者等に対する避難周知および構外避難場所への避難誘導を実施。

《評価》

- ・ 支援班は、「異常事象発生時の避難・誘導対応手順書」に基づき、一時立入者等に対して、避難の周知および発電所構内から発電所構外への避難誘導が適切にできていた。

また、支援班は、場面を設定した津波による退避ルートの使用不可に関わる情報を班内で共有し、現場へのルートの見直しに係る連絡を構内放送装置により繰り返し行うとともに、退避状況を適宜、支援班長に報告できていた。

以上から、避難誘導に係る活動が定着しているものと評価する。

b. 訓練目標「防護区域、周辺防護区域からの避難者退避訓練を実施することにより活動内容の習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。【P2】」に対する評価

(a) 津波発生時の避難誘導

《実施結果》

- ・緊急時体制発令に伴い、緊急作業従事者以外に対して退避ルートの状況に応じた退避誘導を実施。

《評価》

- ・支援班長は、「異常事象発生時の避難・誘導対応手順書」に基づき、緊急時体制発令以降の緊急作業従事者以外の退避に際し、状況（退避要員の規模、使用可能な車両の種類等）に応じた輸送方法の検討ができていた。

以上から、緊急時の避難誘導に関わる対応が定着しているものと評価する。

(b) 緊急時の警備、出入管理

《実施結果》

- ・委託先警備員および警備班員は、避難活動時の出入管理および警戒を実施。
また、緊急時非常体制発令後、委託先警備員が退避する場面を想定し、委託先警備員から警備班員への引継ぎを実施。

《評価》

- ・警備班は、「原子力災害対策手順書（警備班）」に基づき、支援班、放管班と連携し、防護区域および周辺防護区域からの避難者の退避ルートとなる境界扉に速やかに委託先警備員を配置させることができていた。また、防護本部と連携し、防護区域、周辺防護区域の状態を把握し、逃げ遅れた避難者がいないことを把握できていた。
- ・警備班員は、緊急時非常体制発令（委託先警備員が構外へ退避）以降の警備班員による警戒の方法を事前に検討していたことから、速やかに通信連絡設備を携行させたうえで必要な出入管理ゲート等に配置ができていた。
- ・警備班員は、配置場所において、委託先警備員から対応を引継いだ後、警備班長へ警戒開始の報告を行う等必要な情報連絡を行うことができていた。また、出入管理ゲートにおいて、緊急時に使用する帳票に基づく出入管理を実施できていた。
なお、故障したモニタリング・ポストの復旧のための資機材の搬入（訓練時間は切り離し実施）に際して、警備班員は、適切に搬入者の人定確認、荷物の開披点検の等必要な出入管理が行っていた。

以上から、緊急時における委託先警備員および警備班員による出入管理および警戒に関する活動ができていると評価する。

- c. 訓練目標「管理区域からの避難者退避訓練を実施することにより活動内容の習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。【P2】」に対する評価

(a) 管理区域からの出入管理

《実施結果》

- ・管理区域からの避難対象者等に対する体表面モニタ以外の退域手続きを実施。

《評価》

- ・放射線管理班は、体表面モニタが使用できない状況に対し、「原子力災害対策手順書（放射線管理班）」に基づき、委託先の放管員に指示し、代替の手段である管理区域境界扉からの管理区域退避対応を行っていた。
- ・支援班は、管理区域からの避難に際して、管理区域境界扉を使用することについて発電所内に周知できていた。

以上から、緊急時における管理区域からの避難に係る活動ができていると評価する。

(6) アクシデントマネジメント訓練

- a. 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」に対する評価

(a) プラント状況把握・事象進展予測

《実施結果》

- ・技術班は、収集したデータの分析、プラント状況把握および事象進展予測を実施。

《評価》

- ・技術班は、「原子力災害対策手順書（技術班）」に基づき、SPDSやプラント監視班からの聞取りにより収集したデータから、プラント状況把握（燃料健全性評価等）および事象進展予測（原子炉水位挙動評価、格納容器圧力・温度挙動評価、燃料プール水温上昇）を実施できていた。また、それらの情報を緊急時対策本部内へ報告できていた。

以上から、事象進展予測等に係る対応が定着しているものと評価する。

なお、技術班は、中小LOCA発生に伴い原子炉水位が低下する事象が発生した際に、これまで、厳しい結果となる水位（BAF+20%）まで低下するとして、今後の炉心損傷を予測していたが、より現実的な評価を実施するために、中小LOCAが止まると考えられる水位（L0）まで低下するとして炉心損傷を予測していた。

より現実的な評価を行うため、臨機応変な対応ができ、良好であると評価するが、同時に、個人の経験に頼っている部分があることを認識した。

活動を定型化することで、より迅速かつ確実な対応ができると考えるため、事象進展

予測方法（中小LOCA時の炉心損傷予測）を誰が実施しても対応できるように、手順への反映を行っていく。

（7）広報対応訓練

- a．訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」に対する評価

（a）広報対応訓練

《実施結果》

- ・報道班は、報道資料を作成し、報道機関（模擬）へのFAX送信および報道機関（模擬）からの問い合わせへの対応を実施。
- ・対外対応班は、自治体（模擬）へのリエゾン派遣に関わる本社との情報連携を実施。

《評価》

- ・報道班は、「異常事象発生時の報道班、対外対応班対応手順書」に基づき、報道資料の作成、報道発表の時期の調整および想定QAの作成について、緊急時対策総本部の広報班と連携して対応するとともに、報道資料について、報道機関（模擬）へのFAX送信を実施できていた。さらに、報道機関（模擬）からの問い合わせに対し、通報文、報道資料および想定QAの内容を基に適切に回答できていた。
- ・対外対応班は、「異常事象発生時の報道班、対外対応班対応手順書」に基づき、自治体（模擬）からの技術的な説明要請に対し、リエゾン派遣を検討し、派遣に関わる情報連携を行った。また、派遣者への通報連絡内容の情報共有等の対応が適切にできていた。

以上から、報道対応および対外対応に係る対応が定着しているものと評価する。

（8）オフサイトセンター連携訓練

- a．訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」および「オフサイトセンター派遣要員の要員管理に関する活動の習熟を行う。【P7】」に対する評価

（a）OFC 派遣

《実施結果》

- ・支援班は、緊急時体制発令時に、派遣体制を構築し、派遣用車両等の活動に必要な資機材を準備し、要員派遣を実施。

《評価》

- ・支援班は、「原子力災害対策手順書（支援班）」等に基づき、緊急時体制発令時に速やかに派遣体制を構築し、派遣用車両等の活動に必要な資機材の準備を行った後、要員派遣を適切に行うことができていた。

以上から、OFC への派遣に係る対応が定着しているものと評価する。

b. 訓練目標「大規模な津波が襲来するなかで発生する行方不明者（OFC 派遣要員）の捜索、救出および負傷状況を踏まえた代替者の選定等の対応および実際の派遣による、支援班における状況判断能力の向上および組織横断的な情報連携能力の向上を図る。」に対する評価

(a) 大津波警報発令時の OFC 派遣要員の行方不明の応用【マルファンクション 6-②、③】

《実施結果》

- ・支援班は、大津波警報が発令されている中で確認された行方不明者（OFC派遣要員）の捜索、OFC派遣要員の代替要員を選定および派遣に関わる対応を実施。

《評価》

- ・技術統括は、放射線管理班員（OFC派遣要員）の行方不明に関わる情報を、速やかに本部内に報告することができていた。報告を受けた本部長は、2名1組での現場に向かうように等の安全に考慮した捜索活動の指示が行えていた。
- ・支援班員は、発見した行方不明者（OFC派遣要員）が負傷していたため、代替の派遣者を選定する必要があると判断し、当該要員が所属する放射線管理班に対して選定指示が行えていた。
- ・支援班は、避難誘導に関わる対応において、ルートの使用不可に関わる情報を把握していたため、派遣ルートの安全性を再確認したうえで、OFC派遣要員に対して指示ができていた。

以上から、予め定める OFC 派遣要員が不在時や、外部ルートが一部使用不可の状況において、代替要員の選定および安全性を考慮した派遣ルートを選定できていたことで、OFC 派遣活動が適切に行えると評価する。

【本社】

(1) 指揮命令訓練

a. 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。【H3、H5、H6、H7、H8】」に対する評価

《実施結果》

- ・総本部長は、事故・プラント状況に応じて、緊急時対策総本部における緊急時体制の発令および変更を実施。
- ・緊急時対策総本部は、発電所と社内TV会議を接続し、緊急時対策総本部各班は、発電所の状況把握・フォローに努めるとともに、社内関係箇所に対し事象発生の連絡および対応を実施。

《評価》

- ・ 総本部長は、原子力災害対策規程・細則に基づき、事象発生後、速やかに事故・プラント状況を踏まえた緊急時対策総本部の緊急時体制の発令および変更を実施するとともに、要員招集ができていた。
- ・ 社内TV会議システムを接続し、緊急時対策本部（発電所）との情報共有を実施できていた。
- ・ 緊急時対策総本部各班は、各班の活動に関する手順に基づき、緊急時対策本部と情報連絡を行う専任のコンタクトパーソンや、通報文、COP、SPDS、ホワイトボードおよび時系列管理システム等の情報共有ツールを活用し、事故・プラント状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況を把握できていた。また、大型モニタ・マイクを使用して、緊急時対策総本部内に必要な連絡・情報共有、対応を実施できていた。

以上から、緊急時における体制確立と、情報共有に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図られているものと評価する。

- b. 訓練目標「判断に迷う情報付与やマルファンクション付与に対し、本部内で対処ができること。【H1、H4】」に対する評価

《実施結果》

- ・ 支援班長は、支援拠点資機材が故障した際に、支援班運営マニュアルに基づき、対処を実施。
- ・ 外部電源復旧班長は、自班内で発生した要員の欠員に対して、代替要員の確保および引き継ぎを実施。

《評価》

- ・ 支援班長は、支援拠点グループ長へ指示して、故障した発電機の修理指示および代替品調達の緊急性について評価ができていた。
- ・ 外部電源復旧班長は、自班内で発生した要員の欠員に対して、適切な要員を確保し、必要な引き継ぎを実施できていた。

以上から、判断に迷う状況付与やマルファンクション付与に対する対処が実施できているものと評価する。

(2) 原子力災害医療訓練

- a. 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」および「オンサイト医療体制の確立に向けて、各所への初動連絡、必要な情報連携ができること。【H5】」に対する評価

《実施結果》

- ・ 放射線班は、傷病者情報について、ERC医療班（模擬）へ情報提供を実施。

- ・放射線班は、(公財)原子力安全研究協会へオンサイト医療体制構築に係る連携を実施。また、緊急時対策本部(発電所)支援班と医療チームの受入れに係る連携を実施。

《評価》

- ・放射線班は、放射線班マニュアル(原子力災害)に基づき、通報文や時系列管理システム、発電所支援班からの連絡により、発電所で発生した傷病者の症状等の詳細情報を入手し、情報を整理した上でERC医療班(模擬)へ情報提供を実施できていた。
- ・警戒事態事象が発生した際に、(公財)原子力安全研究協会に対し、オンサイト医療体制の構築に備えた情報提供を適切に行っていた。
- ・施設敷地緊急事態に進展した際に、(公財)原子力安全研究協会に対し、オンサイト医療提供体制確立のための医療チームの派遣の依頼を適切に行っていた。
- ・医療チームの発電所への受入れにあたって、緊急時対策本部(発電所)支援班に対し医療チームの情報を適切に連携していた。

以上から、オンサイト医療体制の確立に向けた各所への初動連絡、必要な情報連携に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図られているものと評価する。

(3) アクシデントマネジメント訓練

- a. 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。【H1】」に対する評価

《実施結果》

- ・緊急時対策総本部各班は、時系列管理システムやSPDSにより共有される情報を把握しながら、プラント状況に応じた応急措置や設備復旧の検討を実施。

《評価》

- ・緊急時対策総本部各班は、各班の活動に関する手順に基づき、COP、時系列管理システム、SPDS等の情報共有ツールから事故・プラント状況、進展予測と事故収束対応戦略および戦略の進捗状況を把握できていた。
- ・今回、緊急時対策本部の活動支援として、機器メーカーとの連携訓練を実施した。モニタリング・ポストの指示不具合に関しては機器メーカーへの応援要請の実施、故障箇所(制御用機器)の原因調査や、早期に復旧するための復旧方法の検討等をメーカーと協力して実施できていた。

以上から、緊急時対策本部の活動支援に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図れているものと評価する。

(4) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

- a. 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。【H3】」に対する評価

《実施結果》

- ・ 支援班は、原災法第10条該当事象発生後、美浜原子力緊急事態支援センターへの情報連携および原災法第15条該当事象発生後、美浜原子力緊急事態支援センターへの支援要請を実施。

《評価》

- ・ 支援班は、支援班運営マニュアルに基づき、美浜原子力緊急事態支援センターとの情報連携（プラント状況等）および支援要請（資機材、ロボット等）を適切に実施できていた。

以上から、災害発生時の原子力緊急事態支援組織との連携に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図れているものと評価する。

(5) その他

a. ERC 対応訓練

- (a) 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」に対する評価

《実施結果》

- ・ ERC コンタクトパーソン（以下、「ERC-CP」という。）は、TV 会議等の通信機器を用いて事故・プラント状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況や EAL の判断根拠等に関する ERC プラント班への情報共有や質疑応答を実施。

《評価》

- ・ ERC-CP は、緊急時対策本部（発電所）や緊急時対策総本部（本社）と連携し、入手したプラント状況や対応戦略等について、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システムにて COP や備付け資料等を活用し、ERC プラント班へ適宜情報共有ができていた。
- ・ ERC プラント班からの質問を管理し、適宜回答を実施できていた。
- ・ CP 総括は、体制確立の実施、ERC-CP の対応状況を踏まえた不足情報のフォローを実施できていた。

以上から、ERC プラント班への情報共有はできていたと評価する。

一方で、ERC プラント班に対して、発生したプラント事象や戦略については、それぞれ適宜情報共有はできていたものの、発生事象と戦略への影響をセットで説明する意識が不足していたという課題が抽出されたことから、適切に情報提供が図れるよう運用の見直しを図っていく。

<詳細は10.(3)【本社】 参照>

(b) 訓練目標「前年度総合訓練での改善事項の有効性を確認する。【H1】」に対する評価

《実施結果》

- ・ERC-CP が説明を行う際は、ERC プラント班へ COP が配布されたことを確認してから情報共有を実施。
- ・10 条確認/15 条認定会議対応者は、「最悪の事態を想定した場合の事象進展予測シート」を用いて、情報共有を実施。

《評価》

- ・EAL に直接関係しない情報や、一定時間経過後に全体を俯瞰した説明を行う際は、ERC プラント班へ COP が配布されたことを確認してから情報共有を実施できていた。
- ・10 条確認/15 条認定会議対応者は、新たに作成した「最悪の事態を想定した場合の事象進展予測シート」を使用し、今後の事象進展予測について ERC プラント班へ説明ができていた。

以上から、前年度総合訓練での改善事項について、対策が有効に機能したと評価する。

一方で、炉心損傷、格納容器ベント等の最悪の事態の事象進展予測の説明にあたって、どのような前提条件で評価したかの説明が不十分だったという課題が抽出されたことから、適切に情報提供できるよう更なる情報共有能力の向上を図っていく。

＜詳細は 10. (2) 【本社】 参照＞

b. 広報対応訓練

(a) 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」「模擬記者会見において、記者役から答えにくい質問があった際、その場で応答するための QA を準備していること。【H9】」および「その場で応答できない場合も速やかに本部要員と連携して最新情報を入手し、短時間で応答していること。【H9】」に対する評価

《実施結果》

- ・事象の進展を踏まえ、ERC 広報班等の関係箇所と調整し、報道発表資料の作成・発表および模擬記者会見を実施。
- ・プレス資料や緊急情報バナーのホームページへの掲載、SNS による情報発信を模擬で実施。

《評価》

- ・関係箇所と調整し、指定時間までに模擬記者会見の準備を進めることができていた。
- ・記者からの質問に対しては、質問の趣旨を踏まえた的確な回答ができていた。
- ・ERC 広報班とは、プレス資料の FAX による事前送付やプレス時間の調整など、適切な連携が取れていた。
- ・模擬ホームページや SNS には漏れなく必要なプレス情報等を掲載できていた。

以上から、原子力災害時の広報活動は概ね定着していると評価する。

一方で、記者会見中の重要事象の発生に係る情報共有について一部不足が見られたことから、班員への教育等について見直しを図っていく。

c. 原子力事業者間協力協定対応訓練

- (a) 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。【H3】」に対する評価

《実施結果》

- ・ 支援班は、事故・プラント状況に応じて、九州電力（幹事電力）への情報連携および協力要請を実施。

《評価》

- ・ 支援班は、支援班運営マニュアルに基づき、原子力事業者間協力協定に定められた幹事電力との情報連携（支援本部設置のための情報（プラント状況、発電所周辺の放射線量、支援本部選定場所までの移動経路の道路状況等））および協力要請を適切に実施できていた。

以上から、他事業者への協力要請に係る対応が定着しているものと評価する。

d. 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

- (a) 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。【H2】」に対する評価

《実施結果》

- ・ 支援班は、プラント状況を踏まえ、原子力事業所災害対策支援拠点と派遣要員の選定を実施。
- ・ 支援班は、支援拠点の設営・運営を実施。（現地訓練は、訓練時間と切り離し別日で実施。）

《評価》

- ・ 支援班は、支援班運営マニュアルに基づき、放射線班と連携し、当日の風向き等を考慮しながら支援拠点の候補地の中から知井宮変電所を選定するとともに、支援拠点へ派遣する要員の選定を実施できていた。
- ・ 支援班は、原子力事業所災害対策支援拠点運営マニュアルに基づき、協力会社と連携して知井宮変電所に支援拠点を設営し、防護装備の装着や入退域管理の実施、通信設備による情報共有、人および車両のスクリーニング・除染等を実施できていた。
- ・ 支援班は、支援拠点から島根原子力発電所間の道路状況や周辺住民の避難経路を本社総本部統括班等から入手し、島根原子力発電所までの移動経路を検討し、車両による資機材輸送に関わる活動（輸送は模擬）が実施できていた。

以上から、支援拠点の設営・運営に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図れているものと評価する。

e. オフサイトセンター連携訓練

- (a) 訓練目標「各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。」および「OFC（模擬）からの問い合わせに対し、適切に回答ができること。【H7】」に対する評価

《実施結果》

- ・統括班および支援班は、OFC 派遣要員からの追加要員の派遣要請および外部電源融通の要請に対して対応を実施。
- ・統括班は、OFC 派遣要員から入手した情報（資料）を即応センター内に共有を実施。
- ・統括班は、OFC からの問い合わせに対して回答を実施。

《評価》

- ・統括班は、OFC 派遣要員および即応センター内の支援班と連携し、OFC への追加要員の派遣要請および外部電源融通の要請に対して、適切に対応を実施できていた。
- ・統括班は、情報共有ツール（FAX 等）を用いて、OFC 派遣要員との情報共有を実施できていた。
- ・統括班は、OFC 派遣要員から入手した情報を、時系列管理システムにより即応センター内への共有を実施できていた。
- ・統括班は、OFC からの問い合わせ（模擬）に対し、関係箇所へ回答作成依頼を行い、回答ができていた。
- ・支援班は、OFC 派遣要員の選定および要員派遣に向けての準備（車両、宿泊施設、食料・水手配等）を実施できていた。
- ・支援班は、外部電源融通の要請に対して、中国電力ネットワーク担当部署へ架電による依頼（模擬）を実施できていた。

以上から、OFC 連携に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図れているものと評価する。

8. 前回の総合訓練において抽出された改善点の評価結果

前回の総合訓練（2023年11月24日）において抽出された3件の改善点に対する原因、対策および評価結果は以下のとおり。いずれも対策が有効に機能したと評価する。

(1) プラント情報の社内共有方法の改善【発電所】

抽出された問題、課題および原因	対策および評価結果
<p>《問題》</p> <p>a. プラントの状況変化があった場合には、マイク発話にて各班から緊急時対策本部内に情報共有が行われているが、プラントの状況変化が著しい場合には共有される情報が多く、本部員が情報を聞き漏らしたり、十分な情報共有が図れていないケースがあった。</p> <p>b. マイク発話による状況共有の際に、事象の発生時刻を発信できていないケースがあった。</p> <p>《課題》</p> <p>a. プラントの状態変化が著しい場合においても、重要な情報を正確かつ速やかに共有するための運用を整理する必要がある。</p> <p>《原因》</p> <p>a. 緊急時対策本部内でマイク発話により共有される項目については、教育資料において運用を整理していたものの、重要な情報について要点を絞って共有するという意識が発話者に浸透していなかった。また、教育資料において、マイク発話により本部内に共有する重要な情報の例として、時刻情報による記載が無かったことから、時刻情報が重要な情報であるという認識が浸透していなかった。</p> <p>b. 緊急時対策本部内で口頭にて共有されている情報は、発信後、COP、時系列等に入力されるまでの間、速やかに全体に共有する仕組みがなかった。このため、発話を聞き逃した者、聞ける状況にない者は、情報を速やかに得ることが難しいことがあった。</p>	<p>《対策》</p> <p>a. 本部発話にあたって発話が必要な情報について再度項目を整理した。また、発話時は聞き取り票に対し、発話が必要な情報を識別したうえで書画装置に映して共有する等の運用を整備した。</p> <p>b. 聞き取り票の情報は、速やかに電子データ化し、発電所内外で参照可能とする等の運用を整備した。</p> <p>《評価結果》</p> <p>a. 訓練時の観察により、各班の要員が、①本部以外から入手した情報を適切に聞き取り票に整理していること。②本部に対し発話が必要な事項を明確にしていること。③書画装置を用いて聞き取り票や図面を映像共有しながら発話できていること。④発話した情報がすぐに時系列管理システムに反映されていることを確認した。また、本部要員が、聞き間違いが誤認等を起こしていないことを確認した。</p> <p>b. 訓練後の振り返り等において、発電所本社ともに情報共有方法について否定的な気付きは抽出されなかったことから、プラント情報を認識しやすくなっていることを確認した。</p> <p>以上から、対策の有効性を確認することができた。</p>

(2) 説明資料が ERC プラント班に届いていない状況での説明【本社】

抽出された問題、課題および原因	対策および評価結果
<p>《問題》</p> <p>a. COP を用いてプラント状況、対応戦略および事象進展予測等を説明する際に、COP が ERC プラント班の手元に届く前に、書画装置で投影しながら説明を実施した。資料が ERC プラント班の手元にないことで、情報が正確に理解されない可能性があった。</p> <p>《課題》</p> <p>a. 説明する内容について、NRA プラント班において正確に理解できるよう、COP が確実に手元に届いてから説明する必要がある。</p> <p>《原因》</p> <p>a. プラント班への情報提供は、迅速に伝える必要があると考えており、即時に伝達すべき情報（EAL に関連する機器の故障情報等）と少し時間をおいて正確に説明した方が良い情報（即時に伝達すべき情報以外の COP 情報等）を分けるという認識がなかった。</p> <p>b. 説明前に手元に資料が届いているかを確認しており、手元にはまだ届いていないが説明して良いと言われてそれに従った。</p> <p>c. COP が届いていない場合でも、書画装置に映して説明をしていたことから、情報が伝わっていると認識していた。</p>	<p>《対策》</p> <p>a. EAL に関連する機器の故障情報など、即時に伝達する必要がある情報と、少し時間をおいても正確に伝達した方が良い情報を識別し、後者の情報については、ERC プラント班に COP が届いてから説明するよう運用の見直しを行った。</p> <p>《評価結果》</p> <p>a. 訓練時の観察により、EAL に関連する機器故障情報等の即時に伝達すべき情報を速やかに共有ができていた。また、EAL に直接関係しない情報や、一定時間経過後に全体を俯瞰した説明を行う際は、ERC プラント班へ COP が配布されたことを確認してから情報共有が実施できていた。</p> <p>以上から、対策の有効性を確認することができた。</p>

(3) 最悪の事態の説明についての不足【本社】

抽出された問題、課題および原因	対策および評価結果
<p>《問題》</p> <p>a. 15 条認定会議において、炉心損傷、格納容器ベントの時刻について説明を行ったが、最悪の事態である注水機能が回復しないという状況においての説明ができていなかった。ERC プラント班に最悪の状況が伝わらず、住民避難等に影響を与える可能性があった。</p> <p>《課題》</p> <p>a. その時点での最悪の事態を想定した事象進展予測について、ERC プラント班に情報共有を行う必要がある。</p> <p>《原因》</p> <p>a. 最悪の事態についての説明＝ベントに関する説明という認識をしており、より厳しい条件での事象進展予測について説明するという観点が抜けていた。</p> <p>b. 注水ができない前提条件においての事象進展予測は炉心損傷までしか資料を準備しておらず、ベントに至る進展予測の準備ができていなかった。</p>	<p>《対策》</p> <p>a. ERC プラント班が必要とする最悪の事態について、マニュアルに反映し、社内の共通認識を図った。</p> <p>b. 上記で認識を合わせた条件でのベントに至る進展予測が説明できるような資料を配備した。</p> <p>《評価結果》</p> <p>a. 訓練時の観察により、10 条確認/15 条認定会議において、最悪の事態の想定として炉心損傷時刻、放射性物質放出時刻の予測結果を口頭だけでなく新たに作成した様式を用いて ERC プラント班へ情報共有ができていた。</p> <p>以上から、対策の有効性を確認することができた。</p>

9. 訓練の総合評価

本訓練を通じ、発電所および本社原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認できたこと、更なる機能の向上に資する気付き事項を抽出できたことおよび前回の総合訓練において抽出された気付き事項への対応として改善した手順の有効性が確認できたことから、今回の訓練目的は達成できたものと評価する。

10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の総合訓練において抽出された改善点は、下表のとおり。

(1) EAL 判断に関わる情報共有方法の改善 【発電所】

問題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ プラント状況については、プラント監視班が本部に情報共有を行うこととしているが、今回の訓練シナリオにおける AL25 の判断要素のうち「SB0：非常用交流高圧母線がすべて喪失」について、プラントの状況変化が著しく、複数の EAL 判断が必要という状況であったが、該当事象が発生してから本部内で副本部長が当該事象の確認に関する発話をするまでの間、EAL 判断要素に該当していることが本部内で把握されておらず、AL25 の判断が約 20 分間遅れた。 ➤ SE25・GE25 は、時間経過に伴って該当を判断する EAL であり、即時に判断可能であるが、プラント監視班は当直長からの連絡を受けるまで本部に報告しなかった。また、本部要員も該当 EAL に関する確認をしなかったため、判断までに時間を要した。（SE25 は 4 分後、GE25 は 2 分後） ➤ 今回の訓練において想定場面としていた高圧原子炉代替注水系（HPAC）の出口流量計の指示値低下について、付与時点においては、SE22 判断に至る最後の要素であり、運転パラメータへの注目が必要な状況であったが、本部内で誰も指示不良に気付かなかった。
課題	<p>EAL 判断は、周辺住民の避難等の防護措置に係ることから、プラントの状況変化が著しい場合においても、必要な情報を正確かつ速やかに認識共有することが必要であり、気付き（問題点）を踏まえ、以下の課題を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ EAL 判断要素に変更が生じた場合は、プラント監視班からその都度、本部に共有する必要があるがあった。 ➤ 時間経過に伴って判断する EAL は、プラント監視班が予め判断時刻を本部内に共有し、当該時刻に到達後、速やかな報告および副本部長による EAL 判断が必要だった。 ➤ EAL 該当判断までの要素があと一つとなる場合、プラント監視班は当該要素の該当事象を本部卓に報告する必要があるがあった。また、本部内において、当該要素該当事象の確認に必要なパラメータ等の監視指示を行う必要があるがあった。
原因	<ul style="list-style-type: none"> ➤ EAL 判断要素のみが該当した際に、いつまでに誰が発信すべきかというルールが明確でなかった。 ➤ プラントの状況把握が、情報収集係や EAL 早見表・SPDS 確認者に任せきりとなっており、当該要員が報告や操作を忘れてしまった場合にフォロー（本部卓や他の班、班内のフォロー）する体制が明確になっていなかった。 ➤ 本部全体で EAL の判断要素に関する知識が不足していた。
対策	<p>原因を踏まえ、以下の対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ EAL 判断要素の該当時の意見具申に係る発信ルールを細かく定める。（状況変更の都度、本部に発信する等） ➤ EAL を緊急時対策所全体でフォローできるような体制（本部卓における責任者を明確にする）を検討する。合わせて、本部で EAL 判断要素の状況を簡単に把握できるように情報共有方法（EAL 早見表を全画面表示する等）を検討する。 ➤ EAL に関する教育（全体）と対応訓練を繰り返し実施する。

(2) 炉心損傷、格納容器ベント等の予測に係る前提条件の説明について【本社】

問題	➤ 炉心損傷、格納容器ベント等の時刻について説明する際に、どのような前提条件で評価したかの説明が不十分だった。そのため、ERCプラント班がどのような前提条件で算出した評価結果であるかを把握できず、その後の住民避難等に影響を与える可能性があった。
課題	➤ 炉心損傷、格納容器ベント等の最悪の事態の事象進展予測の説明にあたっては、具体的な前提条件を説明する必要がある。
原因	➤ 最悪の事態を想定した場合の事象進展予測シートにある程度の前提条件（注水停止時間、冷却材の喪失有無等）は記載されており、あらためて前提条件を説明する必要はないと考えていた。 ➤ マニュアルには「解析結果を説明する際はその前提条件について説明した後、説明を行う。」と記載しており、「前提条件」の具体的な説明内容を記載していなかった。
対策	➤ 事象進展予測の際に説明する具体的な内容をマニュアルに記載し、関係者に教育する。

(3) 発生事象に対する戦略への影響説明について【本社】

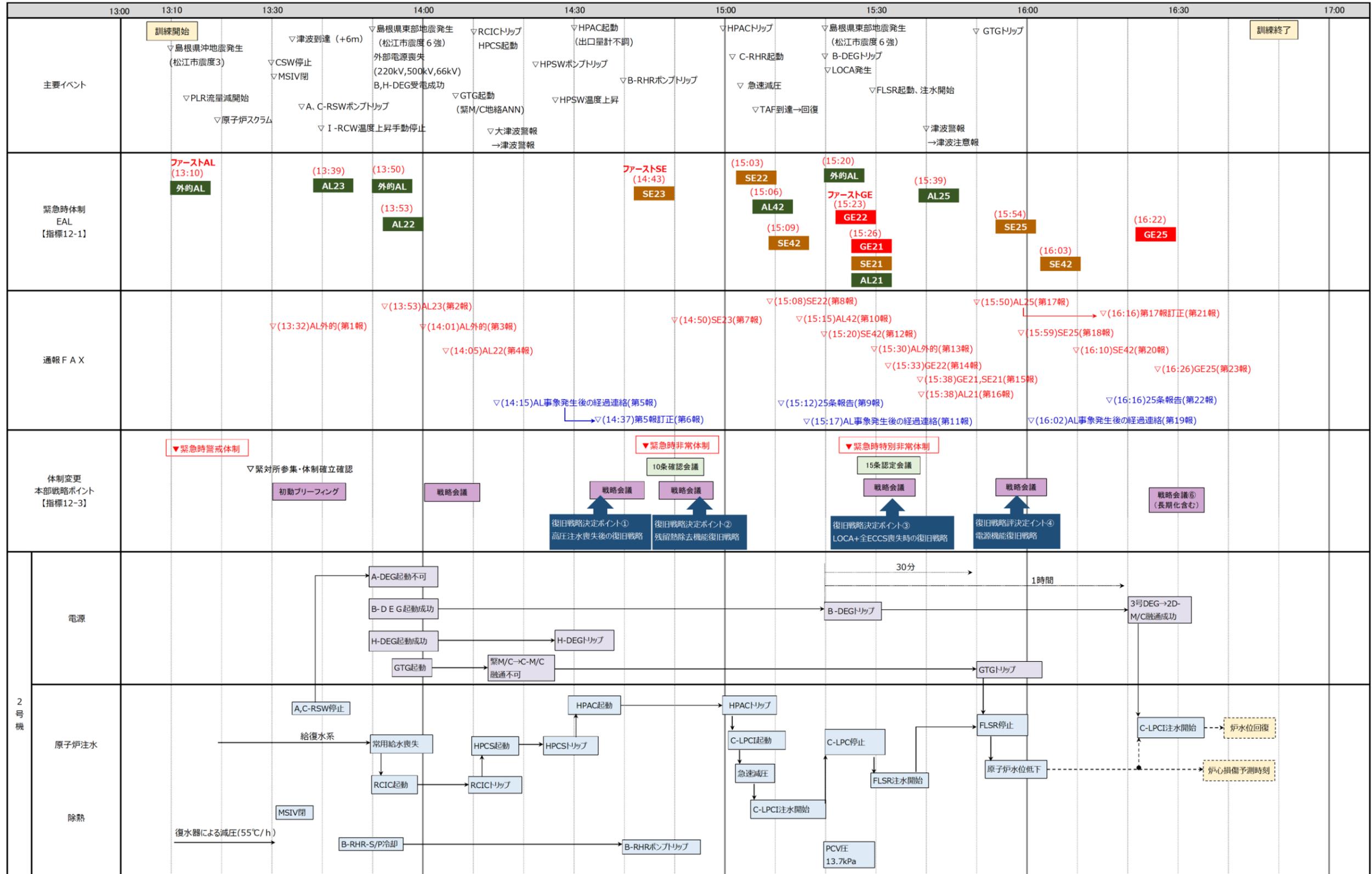
問題	➤ ERC プラント班に対して発生したプラント事象は説明していたが、事象発生に伴う戦略への影響に関する説明が不足していた。その結果、ERC プラント班が対応戦略を正確に理解できない可能性があった。
課題	➤ 事象発生と対応戦略への影響についてはセットで説明する必要がある。また、緊急情報については発生事象のみを先に報告後、進展予測や対応戦略への影響については情報を整理後に別途説明を行う旨を発話する必要があった。
原因	➤ マニュアルには「プラント状況が変化した場合は、プラント状況の説明に加えて、今後の進展予測（対応方針への影響、EAL の発出等）についても説明するよう心かける。」と記載していたが、発生事象に合わせて戦略への影響を説明する意識が不足していた。 ➤ 発生事象の戦略への影響について誰が整理するか役割分担が不明確であった。 ➤ 説明メモが戦略への影響有無を記載する様式になっていなかった。
対策	➤ 発生事象に合わせて戦略への影響を説明する事例等をマニュアルに反映し、関係者に教育する。 ➤ 発生事象の戦略への影響を整理する役割分担を明確にする。 ➤ 発生事象の戦略への影響有無を記載できるよう、説明メモの様式を見直す。

1 1. 添付資料

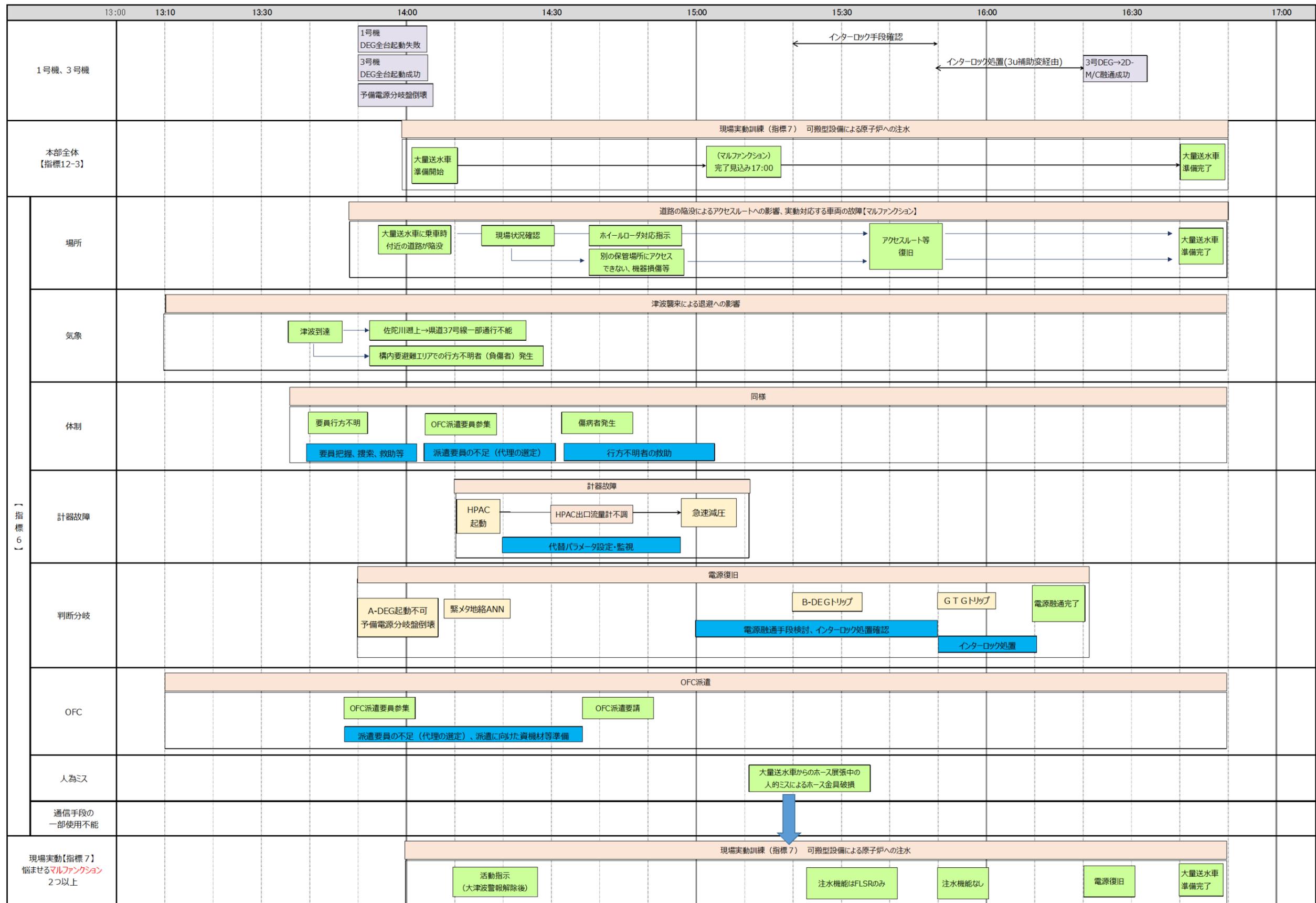
(1) 原子力総合防災訓練 事象進展フロー図

以上

原子力総合防災訓練 事象進展フロー図



※EALの時刻は、関連インプット時間としており判断時刻と合わないことがある。



	13:00	13:10	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00
支援組織連携（協力会社） 【指標9】		▽常設モニタリング ポスト異常発生			現場局舎(MP16) 状況確認・報告		メーカ担当者（避難 中）に支援要請		メーカ担当者再入構 現場盤故障原因究明開始	
管理区域からの退域、避難 時のマルファンクション 【指標12-2】			チェックポイント使用不可							

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章第7節第1項」に基づき実施する要素訓練であり、手順書や資機材等の検証を行い、手順の習熟および改善が図れていることを確認するものである。

2. 実施期間および対象施設

(1) 実施期間

2023年12月1日（金）～2025年3月31日（月）

(2) 対象施設

島根原子力発電所 1、2、3号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

(2) 評価体制

評価チェックシートに基づく訓練観察・確認を実施した。また、当該評価結果および訓練終了後の反省会より、改善点を抽出した。

(3) 参加人数

添付資料（1）のとおり。

4. 防災訓練の項目

要素訓練

5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

(1) 指揮命令訓練

地震を起因とした事故が発生、進展し、原子力災害に至る事象を想定した。

(2) 通報・連絡訓練

警戒事態該当事象、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第10条該当事象および原災法第15条該当事象発生に伴う通報連絡を想定した。

(3) 原子力災害医療訓練

原子力災害発生時に、管理区域で汚染のおそれがある負傷者が発生する事象を想定した。

(4) 緊急時モニタリング訓練

原子力災害による放射性物質放出のおそれおよび既設装置の測定機能が喪失する事象を想定した。

(5) 避難誘導訓練

緊急時警戒体制および緊急時非常体制の発令に伴い、構内滞在者の避難が必要な状況を想定した。

(6) アクシデントマネジメント訓練

外部電源喪失、非常用電源の一部喪失に起因した事象の発生により、格納容器過圧・過温破損に至るおそれのある事象の進展予測等が必要となる状況を想定した。

(7) 電源機能等喪失時対応訓練

全交流電源、原子炉除熱機能および燃料プール除熱機能が喪失する事象を想定した。

(8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

原子力災害により原子炉建物内に人が入域できない事象を想定した。

6. 防災訓練の内容、結果の概要

(1) 指揮命令訓練

緊急時対策所（対策本部）における情報収集、判断および指揮命令と指揮命令に沿った各班の各種活動を実施。

(2) 通報・連絡訓練

初期通報、警戒事態該当事象、原災法第 10 条該当事象および原災法第 15 条該当事象発生および原災法第 25 条応急措置に伴う通報文の作成、社内外関係箇所への通報連絡（模擬連絡先へ送付）を実施。

(3) 原子力災害医療訓練

管理区域内の汚染のおそれのある負傷者について、管理区域外への搬出および応急処置等を実施。

(4) 緊急時モニタリング訓練

可搬式モニタリング・ポストを用いた発電所構内の空気吸収線量率の測定を実施。

(5) 避難誘導訓練

敷地外の避難場所までの構内滞在者の誘導および避難状況等の管理を実施。

(6) アクシデントマネジメント訓練

格納容器過圧・過温破損に至るおそれのある事象の進展に伴うプラント情報の把握、整理および事象進展予測を行うとともに、事故収束に向けた情報の整理、技術的措置の検討を実施。

(7) 電源機能等喪失時対応訓練

全交流電源喪失、原子炉除熱機能喪失および燃料プール除熱機能喪失を踏まえた復旧対策について、緊急時対策要員による資機材の配置・操作等の一連の対応を実施。

なお、本設機器へ直接影響が生じる操作は模擬とし、現場での操作方法の確認または机上での手順確認にて、訓練を実施。

(8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

島根原子力発電所にてロボット資機材の操作訓練を実施。

また、ロボット資機材の支援要請および輸送に関しても、一連の対応を実施。

7. 訓練の評価

評価員による評価を実施し、定められた手順どおりに確実に実施できたことを確認したため、訓練目的は達成できたものと判断する。今後も、引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度の向上や、必要に応じて手順書や資機材等の更なる改善を図っていく。

なお、詳細については、添付資料（1）に示す。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練において抽出した改善点はなかった。

9. 添付資料

(1) 要素訓練の概要

以 上

要素訓練の概要

1. 指揮命令訓練（訓練実施日：2024年9月7日～2025年2月13日の期間内で計3回実施、参加人数：延べ532名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 指揮命令訓練	①技術部課長（技術） ②緊急時対策所 本部要員	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（緊急時の措置要領他）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

2. 通報・連絡訓練（訓練実施日：2024年3月26日～2025年2月27日の期間内で計5回実施、参加人数：延べ37名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 通報・連絡訓練	①技術部課長（技術） ②技術部（技術） 技術部（建設管理） 島根原子力本部（渉外運営部） 島根原子力本部（企画部）	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（原子力災害対策手順書（情報管理班、通報班））どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

要素訓練の概要

3. 原子力災害医療訓練（訓練実施日：2023年12月18日～2024年11月11日の期間内で計7回実施、参加人数：延べ82名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 原子力災害医療訓練	①廃止措置・環境管理部課長 （放射線管理） 総務課長 ②廃止措置・環境管理部 （放射線管理） 総務課 品質保証部（品質保証） 原子力人材育成センター	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（原子力災害対策手順書（支援班）、原子力災害医療対応放射線管理手順書）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

4. 緊急時モニタリング訓練（訓練実施日：2025年3月18日に計1回実施、参加人数2名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 緊急時モニタリング訓練	①廃止措置・環境管理部課長 （放射線管理） ②廃止措置・環境管理部 （放射線管理）	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（緊急時の措置要領他）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

要素訓練の概要

5. 避難誘導訓練（訓練実施日：2024年2月20日～2025年3月25日の期間内で計6回実施、参加人数52名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 避難誘導訓練	①総務課長 技術部課長（核物質防護） ②総務課 技術部（核物質防護） 品質保証部（品質保証） 原子力人材育成センター	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（緊急時の措置要領、原子力災害対策手順書（支援班）、原子力災害対策手順書（警備班）他）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

6. アクシデントマネジメント訓練（訓練実施日：2025年2月27日に計1回実施、参加人数：4名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) アクシデントマネジメント訓練	①技術部課長（燃料技術） ②技術部（燃料技術）	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（原子力災害対策手順書（技術班）他）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

要素訓練の概要

7. 電源機能等喪失時対応訓練（訓練実施日：2023年12月1日～2025年3月27日の期間内で計44回実施、参加人数：延べ324名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 全交流電源喪失時の構内電源受電 訓練	① 保修部課長（電気） ② 保修部（電気） 保修部（3号電気） 保修部（計装）	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。
(2) 原子炉補機海水ポンプ用電動機取替 訓練	① 保修部課長（電気） ② 保修部（電気）	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。
(3) 1、2号機ディーゼル発電設備、軽油 タンク(560K1)からの燃料抜き取りお よび高圧発電機車等への燃料補給 訓練	① 保修部課長（タービン） ② 保修部（タービン）	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。
(4) 原子炉および燃料プールへの消防車 による代替注水訓練	① 保修部課長（原子炉） ② 保修部（原子炉）	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（原子力災害対策手順書（復旧班））どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

要素訓練の概要

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(5) 水素爆発防止のための原子炉建物 水素放出装置開放訓練	① 保修部課長 (建築) ② 保修部 (建築)	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。
(6) 原子炉補機海水系への可搬式 ディーゼル駆動ポンプによる 代替送水訓練	① 保修部課長 (タービン) ② 保修部 (タービン) 保修部 (電気)	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。
(7) アクセスルートの確保訓練	① 保修部課長 (土木) ② 車両系建設機械 (整地等) 技能 講習を受講した対策要員	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。
(8) 蓄電池設備による主蒸気逃がし弁 開放操作訓練	① 保修部課長 (計装) ② 保修部 (計装)	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順 (原子力災害対策手順書 (復旧班)) どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

要素訓練の概要

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(9) 電源機能等喪失時の運転員対応訓練	①発電部課長 (第一発電) ②発電部 (第一発電)	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、運転操作の習熟度を高めていく。
(10) 電源喪失時の重要パラメータ監視 訓練	①発電部課長 (第一発電) ②発電部 (第一発電)	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順 (原子力災害対策手順書 (復旧班)、原子力災害対策手順書 (プラント監視班) 他) どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

8. 原子力緊急事態支援組織対応訓練 (訓練実施日: 2024年11月12日~2025年3月26日の期間内で計11回実施、参加人数: 延べ30名)

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) ロボット資機材の搬送訓練	①総務課長 ②総務課	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書等の更なる改善を図る。
(2) ロボット資機材の操作訓練	①技術部課長 (技術) ②資機材操作要員	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、ロボット操作の習熟度を高めていく。

※手順 (緊急時の措置要領) どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価